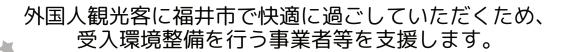
福井市外国人観光客受入環境整備事業





【対象事業者】

福井市内に施設を有する宿泊事業者、観光事業者、飲食店営業者、 商業施設運営者

【対象となる事業】

※いわゆる初期費用(導入費用)のみが対象です。

- ・外国語表記(看板、メニュー、パンフレット、HP)
- ·無線LAN
- ・キャッシュレス決済
- · 外国語翻訳用機器
- ·免税対応











【補助金額】

補助対象経費の2分の1以内(上限10万円) 同一年度内に、1施設1回限り、1事業者2施設限り。

【申し込み方法】

申請書に必要書類を添えて下記問い合わせ先へ提出ください。 ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。 詳しくは、福井市HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1アオッサ5階

福井市役所商工労働部 国際室

電話:0776-20-5300 FAX:0776-20-5670

メール: kokusai@city.fukui.lg.jp

